

# 平成20年第9回葛巻町議会定例会会議録（第3号）目次

## 【開 会】

## 【一般質問】

### 日程第1 一般質問

- 1 5番 山 岸 はる美 さん・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1  
    ( 1 ) 町立病院の改築予定と医師確保について  
    ( 2 ) 蛾の幼虫の大量発生による被害について
  
- 2 2番 鈴 木 満 君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7  
    ( 1 ) 土谷川河川における進入路（スロープ）設置について  
    ( 2 ) 消防団員定員割れの現状とその対策は
  
- 3 8番 辰 柳 敬 一 君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13  
    ( 1 ) 酪農家の現状について  
    ( 2 ) インフルエンザの対策について
  
- 4 1番 柴 田 勇 雄 君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23  
    ( 1 ) 酪農振興支援対策と飼料自給率の向上について  
    ( 2 ) 学校・保育所施設の耐震化対策について  
    ( 3 ) 長寿医療制度の保険料負担の実態について

平成20年第5回葛巻町議会定例会会議録 第3号 (本会議)

告示年月日	平成20年5月29日(木)					
招集年月日	平成20年6月18日(水)					
招集の場所	葛巻町役場					
会 期	平成20年6月18日～平成20年6月23日 6日間					
会議の月日	平成20年6月19日(木) 開会10時00分 閉会14時00分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員  (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	1 番	柴田 勇雄		4 番	小谷地 喜代治	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	檜木 幸夫	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴木 重男	建設水道課長	馬 淵 文雄
	副 町 長	觸 澤 義美	教育委員会教育次長	近 藤 勝 義
	教 育 長	村 木 登	病院事務局長	鳩 岡 修
	監 査 委 員	橋 隆	農業委員会事務局長	荒 谷 重
	総務企画課長	野 頭 諭	総務企画課総務室長	村 中 英 治
	住民会計課長	村 上 久 男	総務企画課総合政策室長	丹 内 勉
	健康福祉課長	山 形 米 蔵	総務企画課財政係長	大久保 栄 作
	農林環境エネルギー課長	入 月 俊 昭		

( 開会時刻 10時00分 )

議長 ( 中崎和久君 )

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから今日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので会議は成立しました。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

今回の定例会には、4名の議員から一般質問の通告がありました。

なお、一般質問に係る時間は、質疑、答弁を含めて1時間以内に制限しておりますので、ご承知願います。

制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を一鈴、制限時間になった時点で二鈴を鳴らします。

制限時間を超えての質疑、あるいは答弁は特に許可した場合のみとします。

それでは通告順に発言を許します。質問、答弁とも簡潔、明快に願います。

最初に5番、山岸はる美さん。

5番 ( 山岸はる美さん )

それでは、私の方から2点について、当局の考えをお伺いいたします。

まず1点目ですが、町立病院の改築予定と医師確保についてであります。6月14日発生した岩手・宮城内陸地震では県南地域が甚大な被害を受けました。このような災害時、あるいは日常の生命と健康を守るための中核的医療施設であることからこそ、地震等災害にも強い建造物であることが望まれるが、町立病院の耐震診断の予定はあるのか。

また、建築から35年経過していることから耐震診断を受ければ、補強の必要が発生すると思われませんが、想定される、それぞれの経費はどの程度と試算されているのか。また、改築の考えはないのか伺います。

また、これまでに何名かの医師が面談に来られており、その都度我々も期待しておりましたが、常勤医の獲得に至っておりません。そのような中でも、今朝の紙面には沢内病院常勤医3名体制と出ておりました。現在はインターネットの活用で町のおかれている地理的条件、あるいは病院の概要等も多少なりとも承知して面談に来ていただいても、選択されない理由は何なのか。迎える側もその点を把握して、その要因の解消に努めなければ、全国的な医師不足の中、常勤医の獲得はなかなか困難と思われるが、その理由についても伺います。

2点目ですが、蛾の幼虫の大量発生による被害について伺います。昨年町中心部で大量発生した蛾が、春先から町内全域にわたり、蛾の幼虫が大量発生しております。町の対策として、自治会経由で防除薬剤を提供していただきましたが健康被害、あるいは農業被害はないのか伺います。併せて蛾の発生した町村数はどの程度なのか。また、

取り組み状況についても伺います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

1点目の町立病院の改築予定と医師確保についてお答えをいたします。

まず、町立病院の耐震診断についてであります。葛巻病院と旧母子健康センターを合わせた建物の主要な部分は、当初建築の昭和48年3月と同年12月に完成しており、1階2階を合わせた延べ床面積は3,396.28平方メートルであり、その後4回にわたり増築いたしております。現在は3,999.76平方メートルの面積をもつ鉄筋コンクリート2階建ての建物となっております。築後35年を経過し、建設当時60年であった耐用年数も2度にわたり短縮され、現行の耐用年数である39年には達しておりませんが、屋上、外壁、配管等老朽化が進んでおります。建物につきましては、すべて昭和56年以前の耐震基準で建築されておりますことから、その診断が必要な建物であるというふうに認識いたしております。

とりわけ病院につきましては、災害による負傷者の治療が行われることから、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点としての機能確保から耐震化に取り組む必要があるものというふうに考えております。

耐震診断につきましては、町が管理する施設には、学校等も含め取り組むべき施設が多数あることから、構造や現況確認および財政負担等も考慮しながら、今年度策定する建築物の耐震改修促進計画に基づいて、計画的に実施してまいりたいと考えております。

また、昨年末に総務省から公表された公立病院改革ガイドラインを踏まえまして、今年度中に公立病院改革プラン、これを策定することとなっております。この改革プランは、すべての公立病院に対し、経営の効率化、再編、ネットワーク化および経営形態の見直しについて検討することとされております。その中で、病院の果たすべき役割および一般会計負担の範囲を明らかにするとともに、経営指標に係る数値目標を設定することとされ、このプランの実施期間は3年から5年程度が予定されております。このプラン策定に当たっては、葛巻病院の将来についての全体的な検討が求められるものと考えております。つきましては、ご質問の耐震診断および改築等につきましても、このプランの中で検討してまいりたいというふうに存じております。

次に医師確保についてお答えを申し上げます。ご質問の先生は匿名とさせていただきます。昨年末に全国自治体病院協議会からの紹介により来町、関係者との面談および施設等を確認されました。その後、様々な条件の確認を進め、この間私と副町長の訪問、再度の来町等、就任に向けた確認を年度末にかけ進めてまいりました。当方におきましては、就任への条件につきましては、おおむね整ったというふうに認識しておりましたが、残念ながら他に就職される結果となりました。

採用につながらなかった理由としては、専門とされていた診療科が当葛巻病院にない

ことなどが、大きな理由となった可能性はあろうかというふうに思います。医師確保につきましても、多様な条件が複雑に関連していると考えますが、町民の医療を守る、その確保は最重要課題というふうに考えております。あらゆる機会を捉えながら、関係者へ支援を求めながら、全力を尽くして参る所存であります。

2点目の蛾の幼虫の大量発生による被害についてお答え申し上げます。昨年夏県北地方一体に異常発生しましたマイマイガが、5月上旬から一斉に孵化し、町内全域で幼虫が大量発生をいたしました。町中心部の発生が著しく、5月5日に緊急臨時庁議を開催し、この対策について協議をいたしました。

発生量の多い田子から四日市地区までの間の薬剤散布を各自治会の協力を得て実施することとし、7日に対象となる自治会との緊急対策会議を開催いたしました。マイマイガの幼虫が肌に触れるとアレルギー症状が出るなど、緊急の対策が必要なことから、町で薬剤を調達し、早急な散布を各自治会に要請いたしました。この地区以外の自治会には、マイマイガの幼虫によるアレルギー症状の被害が発生していることや、役場に防除薬剤を用意していることなどの周知を図り、町内全域の被害の低減に努めてまいりました。

この発生による農作物への被害については、発生時期が早春であったことからありませんでしたが、今後蛾が成長する段階での被害については、病虫害防除所や農業改良普及センター等への指導を得ながら対応してまいりたいというふうに考えております。

人への被害につきましても、蛾の幼虫によるものと思われる皮膚炎の患者さんが短期間に、しかも相当数受診されました。このような現象は、これまで例がなかったことから、今後の対策の資料といたし、健康福祉課で被害の実態を確認するためのアンケート調査を町内全世帯対象に実施いたしております。このアンケートは各自治会に依頼し、先月下旬から今月中旬にかけて行っており、全容につきましては、このアンケートの集計により明らかになると思われまます。被害を受けた方の一部だと思われまます、マイマイガによる被害だろうと思われる症状で、葛巻病院で治療を受けられた方は次のような状況であります。5月の連休後半の6日から被害を訴える患者さんが出始め、5月中に48人の来院がございました。患者さんの来院は5月中ではほぼ落ち着きまして、6月は9日現在で7人となっております。

以上、町立病院の改築予定と医師確保について、もう1点は蛾の幼虫の大量発生による被害について答弁をさせていただきました。よろしくご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

まず病院経営のことではありますが、改築に向けて、この公立病院の改革プランの中で検討していくという答弁ではありますが、それが3年から5年、その中で耐震診断も3年から5年といたしますと、この建築基準に当たる39年あたりにぶつかると思われまます、やはり積極的な町の姿勢というのが求められると思われまます。現在6億円の累積赤字を抱

えているわけでありますが、その解消に当たっては、これまでも努力されてきていると思いますが、施設の老朽化、医師標準数、不採算医療部門、患者数の動向等、様々な問題を抱えながらも救急医療の果たす役割、高齢化率の高い町であるからこそ恒久的な医療サービスの提供を考えたとき、いずれ病院の改築が費用対効果を考えても、私はベストだと思いますが、耐震診断経費、補強の経費も重くのしかかってくるのであれば、私はやはり今この時点で前向きな方向付けが必要と思いますが、町長、あるいは副町長からでも答弁をいただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは病院の耐震診断、並びに改築といいますか、これらについてのお答えを申し上げますが、先ほど町長から申し上げましたように、今回の公立病院の改革プランの中で、プランを今年度策定することになるわけですが、この計画の中で病院の果たす役割といいますか、このようなものも判断しなければならないわけですが、将来についての全体的な役割等を含めながら、全体的な検討を求められているプランでございます。

こういう中で、今おっしゃいますように建設後35年経過し、耐用年数の39年に近くなってきているというような事情もあるわけですが、そういう中で老朽化もかなり著しくなっているというような状況でございます。耐震診断等を進めてまいりますと、大改修、あるいは改築というような判断をしなければならないといいますが、そういったふうな年数も考えますと、そういう時期に入ってきているということでもございますので、今回お答え申し上げましたように、耐震診断等を進めながら、総合的に検討してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

どの程度の試算になるかというのは、試算でありますから皆目見当がつかないのでありましようが、かなり財政にも負担がかかるような耐震診断経費と、補強となれば補強の経費も重くのしかかってくるということは、もう一度その点については答弁お願いします。

いずれ今現在常勤医師2名、応援医師の協力を得ながら病院経営をしているわけですが、常勤医師の負担軽減、患者さんが安心してこの町での医療を受けられるためにも、常勤医師の獲得が最優先課題であると思います。惜しまぬ努力こそが必要と思われます。

まず、先ほどのおおよその試算について、もしも持っているのであれば、答弁お願い

します。

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（鳩岡修君）

お答えいたします。耐震診断業務の経費につきましては、試算してございますので、その額についてお答えします。約10,000,000円程度が見込まれるというふうに考えてございます。その後の補強につきましては、その程度によるものと思いますので、それについては確認してございません。以上でございます。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

医師確保についてでございますが、これまでも機会あるごとに関係機関等に出向きながら情報をいただき、対応してきたところでございますが、現在2名の医師と面談し要請しているところではあります。現在勤務している関係等々がございまして、すぐ決定するといえますか、そういう状況にもう少し時間がかかろうかと、このようには思っておりますが、常勤医師の確保に向けまして最善の努力をして参る考えでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

分かりました。

2点目についての質問であります。病院に行った方々が約55人程度と言われておりますが、症状があっても、ただの痒みと思い、家庭薬とかで済ませた方々もいるということです。健康福祉課のアンケートで調査していただき、ご助言をいただき、今後の対処に向けてほしいと思います。

また、近隣町村の発生状況のことについても答弁をいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

発生状況でございますけれども、県北一帯、この地帯が特にひどかったようでございます。特にも岩泉、葛巻、九戸、久慈の山形町ですか、のあたりが特に集中的に発生

しておるようでございます。そのような中で隣接町村等の対策等を情報収集いたしますと、ある町では基本的に自己防衛のものだというような観点から、チラシ配布なり何なりで啓発を図ったという町村もございましたし、また、ある地域では、やはり発生当初に被害を最小限に軽減させるというようなことで、衛生関係の機関、衛生班といいますが、うちでいえば前に組織があったわけですが、組織があるところにおきましては、その班を通じまして薬剤散布をしたというような町村も2町村ほどありました。そのような中で、できるだけ人的被害の軽減に努めるというようなことでの、住民を巻き込んだ自治会活動等の中での軽減、防止というふうな活動をなさっているような状況の情報収集を得ております。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

春先ということから、農業被害というのは、これからないことを願うものであります。この町は農業が主体の町でありますから、もしも農業被害が出るとなれば、やはりある時期を見て根本的な駆除ということから空中散布の考えはないのか、その点についても伺います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

今発生状況を見ますと住宅周辺に巣を作ったものが、今樹木とか、また山等に非常に多いというようなことでございますけれども、そのマイマイガの発生を叩くということで空散なり、広域的な防除をするということになりますと、二次被害が出る可能性が非常に多いと、隣町でも、私たちの町でもいろいろ検討はしたのですが、やはり農薬なり何なりを、空散なり何なりすると、非常にそれ以外のものにも被害を及ぼすし、人的被害も想定され、水資源等にも影響を与えるというようなこと等を考えれば、どうしても広域的なものができかねるというようなこと等もありますし、また県の方の指針等によりますと、住宅地等への広域的な散布は控えろというような通達等も出ております。そういうふうなことを考えて、できるだけ人的な作業になるかもしれませんが、人の被害を及ぼさないような範囲内での防除というふうな、限定的なものを、うちの方の指導としてはせざるを得ないというようなことに思っておりますので、そういうふうな点もご理解をいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。



## 5 番（山岸はる美さん）

聞くところによると、3年くらいでマイマイガの大発生が終息するのではないかというような話も聞くのですが、そうであればよろしいのですが、やはり農業被害とか、また人的被害とか、健康被害等が出てくるようであれば、やはり普及所とか、いろいろなところから指導を受けながら、今後この被害が大きくなるように努めてもらいたいと思います。これは要望で終わります。ありがとうございます。

## 議長（中崎和久君）

次に2番、鈴木満君。

## 2 番（鈴木満君）

私は2点について当局の考えをお伺いいたします。

まず1点目の土谷川河川における進入路、スロープ設置についてお伺いいたします。去る4月15日早朝5時過ぎ、小屋瀬地区において牛舎火災が発生いたしました。消火活動においては消火栓と防火水槽もその地点にはなく、土谷川河川からの取水で何とか食い止めましたが、堤防も高く、斜面もきつく、小型ポンプを5人、6人で降ろし、ポンプ車に水を送り、延焼を何とか食い止め、牛舎内におりました和牛40頭も焼死することもなく鎮火したわけですが、地元の分団、また隣分団、地域住民からも土谷川河川にはそういう進入路が必要ではないか。または設置できないかという声がございます。今後火災消火用の進入路、スロープの設置の考えはどうかお伺いをいたします。

2点目の消防団員定員割れの現状と、その対策についてお伺いいたします。全国的に年々減り続けていく消防団員の数でございますが、消防庁によりますと、2007年は900,000人を割り込み、890,000人になったと聞いております。県内の消防団員数も昨年4月現在で約23,000人と減少。ここ10年で2,000人あまりが減少したということでございますが、団員の高齢化も進み、全体のうち40代が34.3パーセント、30代が30パーセント、20代が14パーセントという現状で、平均年齢も40歳を超えているという現状でございます。このまま消防団員が減り続けていきますと、地域防災力の低下は避けられないとして、今後町と消防団本部との解決方法についてお伺いいたします。

## 議長（中崎和久君）

町長。

## 町長（鈴木重男君）

1点目の土谷川河川における進入路、スロープの設置についてお答えをいたします。本町における河川等の自然水利の状況は地形的な課題等から、消火用として利用する場合、ご指摘のとおり場所によっては取水には厳しいところもあるというふうに認識はいたしております。

ご質問の土谷川河川につきましても、先の廻立地内の牛舎火災発生時には、河川から

取水しての消火作業には苦慮したとの報告をいただいております。万が一火災が発生した場合、消火作業は速やかに行うことが求められることから、現状の水利状況を把握するとともに、特に河川等の自然水利の現状把握に今後とも努めてまいりたいというふうに考えております。なお、現在このような河川等からの取水が厳しい場合は、左右に取り付けられている吸水管の連結や、小型可搬ポンプと消防自動車とが連結した形で消火作業に当たっております。基本的にはこれらの消火操作も、誰もがいつでもどこでも機敏に取り扱うことができるようにしていくことが、重要であるというふうに考えております。こうした状況に対応するため、消防車両等の操作の基本訓練、これまで以上に消防力の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

また進入路の整備につきましては、河川等の自然水利の現状把握に努めながら、今後整備する河川等については、県や関係機関等とも協議し、検討してまいりたいというふうに考えております。

2点目の消防団員の定員割れの現状と、その対策についてお答えをいたします。ご案内のとおり消防団は地域防災の中核として、地域の安全、安心のため大きな役割を果たしていただいております。しかしながら、近年の社会環境の変化等から消防団員の確保が全国的な課題となっている現状にあります。本町消防団におきましても、ここ数年僅かながら充足率の低下が見られ、今後の課題となっております。本町における団員の充足状況であります。平成20年6月現在、定員346人に対しまして団員数が307人です。88.7パーセントの充足率となっております。

これまで団員確保につきましては、各分団の幹部を中心に、随時勧誘を実施してきているところであります。また、町の広報や消防分署が発行している消防くずまき、これらを活用しての団員募集など、啓発にも取り組んできておりますが、今後とも町と消防団が一体となりまして団員確保には全力で努めてまいりたいというふうに考えております。さらに各事業所等に対しましても、従業員の入団促進、あるいは消防団活動への配慮等について協力を依頼するなど、事業所との連携強化につきましても引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、土谷川河川における進入路の設置、それから消防団員団員割れの現状、その対策、2件について答弁をさせていただきました。よろしくご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

それではお伺いしたいと思いますけども、この消防水利の充足率はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

## 総務企画課長（野頭諭君）

消防水利の状況についてお答えを申し上げます。平成20年4月1日現在の消防水利の状況でございますけれども、基準数が223基となっております。これに対する現有数でございますけれども、消火栓の地上式が105基、それから防火水槽40立方メートル級が142基、100立方メートル級が3基の計145基となっております。そして消火栓と防火水槽を、それぞれ合わせまして250基になってございまして、充足率は112.1パーセントというふうになってございます。ちなみに盛岡管内の充足率は93.2パーセントと、このような状況になっております。以上でございます。

## 議長（中崎和久君）

鈴木満君。

## 2番（鈴木満君）

消防水利の基準は十分だということでございますけれども、やはり本町の場合そういう地形的なこと、あるいは河川等の流れとか、そういうこともありまして、やはり土谷川だけではなく、そういう馬淵川等に対しましても、やはりそういう設置する場所というのが必要になってくるのではないかと思いますけれども、その辺もう一度お伺いしたいと思います。

## 議長（中崎和久君）

総務企画課長。

## 総務企画課長（野頭諭君）

防火水槽、あるいは消火栓については充足しているけれども、自然水利については頼らなければならない場所があるのではないかとというふうなご質問でございますけれども、たしかに自然水利を利用しなければならないというものはたくさんあるわけでございます。従いまして、基本的には町長が答弁をいたしましたとおり、自然水利が難しい箇所があるわけでございますので、町長答弁でも申し上げましたとおり、まずは基本操作の習得をしっかりとやってもらいますという、これを大前提にしながら、ご質問の河川等からの堤防の進入路の整備につきましては、今後整備する河川改修等に併せながら関係機関等と協議しながら、現状の自然水利の現状把握に努めながら、関係機関と協議しながら検討をしてまいりたいというふうを考えてございます。

## 議長（中崎和久君）

鈴木満君。

## 2番（鈴木満君）

十分この辺を検討していただきたいなというふうに思います。

続きまして消防団員の現状についてお伺いしますけれども、町内は88.7パーセントの

充足率ということでございますけども、それでは県下の団員の充足率、また岩手地区支部の充足率はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

お答えいたします。最初に岩手地区支部の充足率の状況でございますけども、岩手地区支部につきましては、葛巻を除く部分で平均を出したものでございますけれども、19年10月1日で84.7でございます。それから県平均が88.5パーセントということで、岩手地区支部との比較では本町は3.7パーセント充足をしている状況でございますし、県下との比較ではほぼ同じと、0.2ポイントだけ高いわけでございますけども、ほぼ県平均並みというふうな状況になってございます。

ちなみに管内で一番低いところは、八幡平市で81.6パーセント、次が雫石で82.2パーセント、滝沢村が85.0パーセント、岩手町が95.2パーセントということで、充足率が高くなってございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

団員確保は全国的に共通した問題でありますけども、このことにつきまして国、総務省から何らかの推進の運動とか、そういうことに対しまして、本町に対しまして何か通知とか、そういうことはございましたでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

国等の団員確保に対する考え方等についての通知についてのご質問でございますけども、県の消防防災課を通じた写しが各市町村にも通達として入ってございます。この内容でございますけども、まず1点目でございますけども、消防団員確保のための市町村長等の基本方針についてということで、この内容を若干申し上げますと、消防団員の確保については、それぞれの活動に参加する消防団員の確保を基本とし、消防団員の処遇の改善を始め、定数条例と実員数に乖離がある消防団にあっては、その差を早急に埋められるよう、団員の確保に積極的に努めていただきたいというふうなものが、まず大きな第1点でございます。

それから基本団員の確保が困難な場合は、ある特定の活動や大規模災害等に限定して参加する消防団員、これは機能別団員ということのようでございますけども、機能別団

員、あるいは機能別分団の制度を積極的に導入活用すべきだというふうな内容でございます。消防団員の確保を、このような形で推進するとともに、消防団員がやむを得ない理由により退団する場合にあっては、必ず代替りの消防団員を確保することにより、少なくとも現在の団員数をぜひとも維持していただきますよう配慮願いたいというふうなのが第1点目でございます。

それから公務員、あるいは特殊法人等、公務員に準ずる職員の入団の促進というのが2点目でございます。

それから事業所との協力体制の推進。

4点目が女性消防団員の入団促進の推進。

それから5点目が学生等の入団促進の推進という、大きくいいますと5項目にわたる通知が入っております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

先ほどの答弁の中で機能別消防団員を勧めてもらいたいという国の通知ということでございますけれども、県内の市町村でも導入している市町村もございますけれども、我が町ではこの制度の導入についてはどのように考えているのかお伺いします。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

機能別団員制度の活用についてのご質問でございますけれども、本町におきましては18年9月に機能別分団としてラッパ隊を組織しているところでございます。これ以外の機能別団員制度の導入については、今後このまま団員数が減少していく場合は、このような制度も必要になってくる場合があるのかなというふうに考えてございます。

ちなみに他の市町村の県下の状況を調べてみましたら、金ヶ崎町が消防支援隊ということで、平成19年6月に設置しているようでございます。内容についてお伺いしたところ、やはりサラリーマンの方がかなり多くて、いざ火災が発生した場合に、なかなか機動力を発揮できないということで、OB団員の退職された方々、OB団員の方々を任命した形で、各分団に2名ぐらいずつ、すべてではないようですけれども、充足しているところは除いて、2名ずつぐらい配置しているというふうな、あるいは災害発生、あるいは大規模災害になった場合に出動をしてもらおうと、通常の訓練等には参加をしないと、免除するというふうな制度のようでございます。

それから奥州市については、名前はOB団ということで、やはり19年10月に設置したというふうに聞いてございます。

本町のOB団の活用につきましては、17分団にOB協力隊というのが13年4月に結

成をされておりますけども、主な活動については17分団の活動支援と、同分団管内の水利点検等が主な活動というふうになってございます。

いずれ将来的な課題としては、機能別団員、あるいは部制の導入等につきましても、消防団と互いに連携しながら検討していかなければならない事項ではないかなというふうに認識してございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

2番（鈴木満君）

ぜひ、今すぐというわけではありませんけども、やはり充足率は我が町は高いということではございますけども、やはり、この機能別消防団員というのも考えていってもらいたいなというふうに要望しておきます。

やはり町民が心配しているのは日中、昼火が発生した場合に、やはり団員がどうしても勤めの関係で町外に出て、地元の団員が非常に少ないという場合に、やっぱり消防活動する方々が少なくなれば、やはりOBの方々ということも考えられますので、やはり将来はこういうことも導入していってもらいたいなというように思います。

最後の質問でございますけども、消防団確保のことについてもご答弁いただきましたけども、やはり各分団におきましても、若い方々は地元にいるのだけれども、どうしても消防に対するイメージというのでしょうか、なかなか理解していただけない。毎年毎年のように勧誘に動いているが成果が出ないというのが、各分団の共通した考えではないかなというように思います。お父さん世代は消防団だったにもかかわらず、今その息子さんたちがなかなか入ってもらえない。どうしてかというふうに聞きますと、やはり訓練の長期化ということで、それを敬遠する若い方が非常に多いということで、我が町の消防の行事も大変5月は各学校の運動会、植樹祭、農協の総代会と非常に行事が目白押しでございます。もちろん消防演習、ポンプ操法競技会という行事もございますけども、現役の団員の中からも、やっぱり消防演習から競技会までが長いという声も聞いております。やはり、この辺の行事の見直しというの、私は必要ではないかなと思います。このことについてお伺いいたします。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（野頭諭君）

本町の消防団は歴史と伝統のうえに立って様々な活動をし、高い評価を受けているところでございます。特に消防訓練大会等におきましても、全国大会に出場するなり、高い評価を受けているわけではございますが、一方では今ご質問のありましたように訓練にかかわる時間が長いなどの課題があるのも聞いているところでございます。しかしながら、地域住民の安全、安心を守るための消防力、消防団の崇高な精神というものにつ

いては、やはりそれを基本としつつ、今後とも啓蒙に努めながら維持していかなければならない重要な課題ではないかなというふうに考えてございます。

行事等の見直しについては、極力負担にならないような形での見直しというのを消防団と今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

次に8番、辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

私は通告してあります2点についてお伺いをいたします。

まず第1点目であります、酪農家の現状についてということで質問をさせていただきます。酪農家の現状につきましてはご案内のとおりであります。油の原油高に始まって、えさ、肥料、資材などの値上げにより、大変経営の維持が大変になってきております。特に今回の問題は国内だけに止まらず、世界的にいろいろな食糧の問題、あるいは原油の問題等々、1町村、あるいは農家だけの努力では解決のできない大変な事態であると、このように思っております。

そういった中で、本町は牛乳につきましても、農家から工場までの、いわゆる集乳の時間が、ほとんどが30分以内ぐらいで入るといふようなことから、大変消費者に届くまでに、よその県、あるいは北海道あたりを見ますと、2時間も1台の集乳車が満タンにするためにはかかる。そうしまして、タンクローリー車には冷却装置はないわけでありまして、如何に短時間に工場に入るといふことが良い牛乳を提供するうえで、大変重要なことであるというように思います。それと同時に本町の場合は、国道筋に酪農家がまとまってあるといふようなことから、えさ屋さんであるとか、あるいは酪農に関係するメーカーの皆様方は、やはり葛巻の酪農がどうなるかによって、そういった会社にとっても、あるいは東京都は大変消費をいただいておりますが、毎日約100トン飲んでいただいておりますが、今の食糧の状況等からいまして、私は大変消費地にとっても生産地が危ういといふことは、大変な危機的状況であると、このように思います。そういったことから町長は、そういったものを背中に背負いながら、町のトップとして活動していただいております。私はそういった意味では消費地と、あるいはメーカーの皆さんと直接面談をし、今の酪農の状況を訴えながら解決の糸口を探ることが大事なのではというふうに考えます。

従いまして、まず対策本部、これはいろんな方面からのメンバーでなっているようではありますが、その活動、そして今後営農維持のための問題点の調査結果等々なされておると思います。それから交渉するためには、しっかりと問題点をつかんでいながらの交渉をしなければならない。そういうふうに思いますので、その点を伺います。

それからインフルエンザ対策についてお伺いいたします。今年の冬であります、ヨーロッパでAソ連型、いわゆるタミフルという薬に耐性の強いインフルエンザが発生し、日本への発生が大変心配され、政府ではそのAソ連型がもし日本に発生した場合は640,000人の死者が出るだろう、あるいは最大で25,000,000人が受診をするようにな

るだろうという医療体制の準備づくりをしておったというふうに新聞に報道されておりました。

宮古市では机上訓練の新聞報道がございました。もし発生した場合、特に新型インフルエンザが発生しますと一気に、爆発的に発生するというふうに言われております。そういったことで、宮古市では食料の確保であるとか、学校を閉鎖した場合の子どもたちの学習方法、あるいは一般ゴミの収集はどうするのか、そういったことを今年度、2008年以内にまとめて県の方へ報告をし、県と一緒にその対応をするというふうに新聞には載っております。そういったことで、本町ではインフルエンザに対する対策、いわゆる情報を収集しながら町民に知らしめておくべきだろうと思いますが、その辺のインフルエンザに対する町の取り組みについてお伺いいたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

辰柳議員からのご質問、1点目の酪農家の現状について、まずお答えをいたします。町では1月16日、葛巻町農業生産資材・飼料価格等高騰対策本部を設置いたし、様々な課題を協議してまいりました。平成20年度事業としまして、町と農協が共同しまして、えさづくり講演会の開催やデントコーン種子助成事業および育成預託助成事業などを実施しながら酪農家を支援していくというふうになっております。

また町としましては国、県等に対しまして、農業生産資材・飼料価格等高騰対策の要請活動を行ってきたところでございます。県におきましても同様の対策会議を設置し、県農林水産部長が国に対し要望活動を行ってきたところであります。このような中で、5月末に都道府県酪農緊急経営強化対策事業が示されましたが、さらに国、県の農業生産資材・飼料価格等高騰対策が示された段階で、関係機関等との協力しながら対策に取り組んでまいります。

次に今後の営農維持のための問題点等についてお答えをいたします。農業生産資材・飼料価格等の高騰による厳しい酪農情勢の中で、個々の酪農家が自らの経営状況を把握し、徹底した経費削減を行うことや、乳成分格差による損失を減らすことが重要と考えております。現在農協や普及所センター等関係機関と連携して経営診断、それからミルクキング診断、これらの事業に取り組んでおり、個々の経営状況、課題等を把握したうえで、営農維持の対策を講じてまいりたいというふうに思います。

また今後におきまして、来月早々にでもメーカー等を訪問しながら、現状を訴えながら、そしてまた、消費者等とは機会を捉えながら、現状を理解していただくような対策を講じてまいりたい、機会を多くつくってまいりたい、そのように考えておるものであります。

2点目のインフルエンザの対策についてお答えをいたします。近年鳥インフルエンザが鳥から人に感染する事例が数多く報告をされております。世界保健機構WHOは、新型インフルエンザ発症の蓋然性は、かつてないほど高まっていると警告をいたしており



ます。

鳥から人に、人から人へと効率よく感染できるように変形したウィルスによる疾患新型インフルエンザは、いつ出現するのか誰にも予測できないと言われております。しかも、人間界にとっては未知のウィルスであり、ほとんどの人が免疫をもっていないために、容易に人から人に感染して広がり、世界的な大流行が引き起こされ、大きな健康被害と、これに伴う社会的影響が懸念されております。

このようなことから、国では平成17年11月に新型インフルエンザの発生に備えた新型インフルエンザ対策行動計画を策定、岩手県においても平成18年1月に岩手県新型インフルエンザ対策対応方針を定めて、県内全市町村や関係機関との十分な協力と連携を図りながら、住民の健康を守り、安全、安心を確保していくことといたしております。県の対策方針の基本的な考え方としては、一つは高病原性鳥インフルエンザと普通のインフルエンザ対策を通じた新型インフルエンザウィルスの出現防止、二つ目としましては感染事例の早期把握、感染拡大防止、健康被害の最小化など流行の状況に応じた段階的な対応、三つ目といたしましては防災会議との連携による社会・経済機能の破綻防止、この3点を掲げ、そのうえで、あらかじめ流行規模等を想定し、各段階において迅速かつ的確な対応がとれるような計画と連携、予防と封じ込め、医療体制の確立や情報の共有などの対策を定めております。

なお仮に感染症等が発症した場合には、発症を確認した医療機関等では保健所への報告が義務付けられており、報告を受けた保健所では、必要に応じて感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律の規定に基づく疫学調査やまん延防止対策を講ずることといたしております。

町としても岩手県と連携しながら、県が定める行動指針に準拠した形での取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。これまでも町民に対する感染症の正しい知識の提供と理解を深めてもらう活動を行いながら、感染の恐れのある疾病の発生およびまん延防止に努めてまいりました。今後におきましても新型インフルエンザ等の感染と拡大防止の観点から、県内外の情報の収集と分析、そして広報等の手段による適切な情報の提供に努めて参る考えであります。

酪農家の現状、そしてインフルエンザの対策について、以上答弁をさせていただきました。よろしくご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

まず酪農家の現状でございますが、対策本部を1月16日に設置した、こういうことでございます。まず対策本部のメンバーについて、ちょっと、どういう方々が対策本部になっておるのか。

それから大変私はこの対策本部の中で、しっかりと農家の現状、いわゆる今JA新いわての中でも、油ひとつとっても場所によって全然価格が違います。もちろんえさもそ

のとおりであります。それから農家個々によって資材等も、例えばラップフィルムなんかは9,000円台から、同じものを12,000円で買っている人、そういうふうに変幅幅、幅っていうか、いろいろ悩んでいるあれが違います。

それから今回政府でいろいろ、7,300円とか準備をしたわけでありましてけれども、これもなかなか、それに該当するためには相当大型、あるいは大規模な方でないと、その恩恵を受けられないという実態にございます。従いまして、私はこの対策本部の中で、しっかりとその辺の、何が今大変でというようなところを細かく把握する必要があると思っておりますが、その点について伺いをいたします。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

1点目の構成メンバーについてお答えを申し上げたいと思います。構成は委員会と幹事会と二つのものに分かれておりまして、本部長を町長、また副本部長を農協からの理事さん、また委員につきましては農協、普及センター、農業委員会、地域農業共済組合、また農家の代表、また副町長というようなものを、ひとつの委員会の構成としておりますし、幹事には、幹事長に副町長、また副幹事長につきましては新しいわての所長、また幹事につきましては農協、普及センター、農業委員会、共済組合、畜産開発公社、新しいわて農協、またうちの課が事務局を担当するというふうな構成メンバーになっておりまして、必要に応じてその都度その都度幹事会なりを開催し、やっていくというふうな体制でおりまして、このほかにも産業振興協議会の畜産の専門部というところがございますので、メンバーがかなり重複しておるわけでございますけれども、そういう構成の中で活動をするということになってございます。

それから資材対策等につきましては、ひとつは農協がかなり広域になりまして、まだ全体が統一されていないというか、また会合等に行って話をお聞きしておりますと、地域の特性を活かしたというふうな農協さん等の答弁等があるわけでございます。その地域の実情、また、うちの場合は酪農というようなことでございますし、ほかに行けば米地帯もございます。また沿岸の方もございますので、そういうふうな事情等が、かなり違っておるようでございますけれども、そこら辺は農協さんの方針、それは今私がうんぬんかんぬんという立場ではございませぬが、いずれ農協さんとしても、農家にできるだけ安いものを、良いものを供給するような態勢で頑張っておるということでございますので、町でもそこら辺の資材対策等を踏まえながら、会議等で精査しながら努めてまいりたいと思っております。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

対策本部であります。もちろん今の、いわゆる種子の補助であるとか、これも大事なのでありますけれども、これからやっぱり本当に自立をしながら残っていくために、10年後の酪農はどうあればいいのかというようなことも、私はこの対策本部の中で、そういった役割を持たせながら、きっちりと調査をしたり、課題を浮き彫りにしていかないと行かないのではと。この対策本部の役割はいかがでしょう。もうちょっと、本当に、もっともっと積極的に活動をするような対策本部というふうに期待をするのですが、その点いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

今まで百十数年の歴史がある葛巻の酪農でございますけれども、やはりその中で今まで手を付けなかったとか、やってはあったわけではございますけれども、ひとつの経営というものの見方、今まで技術指導なり何なりを普及所さん等といろいろやってあったわけでございますけれども、今年度は新たに経営というものをひとつの視点に入れ、将来継続して、永続できる農業の姿を目指して経営診断、その辺までを突っ込んで、やっぱり農家と面談をしながら農協さん、また畜産協会等もあるわけでございますが、そこら辺の支援をいただきながら、やっぱり将来あるべき姿、酪農、農業、酪農が中心になるわけでございますけれども、永続できる姿へ向かっての営農指導、対策本部といったしましても、その辺まで踏み込んだ段階で今年度活動をしていきたいというふうに思っております。そうすることによりまして、将来の営農のあるべき姿に一步でも近づけるように努力してまいりたいと思っております。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

経営診断につきましては、これは希望すれば無料でやってくれるのか。

それから、既にもう資金を使っている人は毎年っていうか、経営診断を受けております。これは酪農家の半数以上は経営診断を受けているのではないのかなというふうに思います。

そういったことで今月号の地方議会人ではありますが、過疎に挑むっていうようなことで特集が組まれております。その中で昨年我々が隠岐の島へ研修に行っていました。それがひとつの事例として、ここへ載っております。というのは、海士町は大体人口が2,500人、そしてこの方が指摘をしておられるのは、どこの役場に行っても人件費の削減、人減らし、これはどこでもやっている、それで海士町の山内町長ですが、我々が行ったときも、その晩一緒に交流会っていうか、やりながら、いろいろご指導を賜ってまいりました。正に島の先頭に立って、しかも町長は町が生き延びるだけで

あれば守りでいいと、いわゆる人件費を減らしたり、それだけでいいのだと、ただ生き残っていくためには攻めなければならないと、こういうお話をしておりました。隠岐の島では、そういったふうに町長の給料であるとか、職員の給料を集めたものが4億あったとすれば、それを全部よそ者と若者に使うと、こういうことで何か島に来て商品開発、ここに私は住んで何かやってみたいという人には、例えば300,000円とか、そのようにして今3年間で1ターン、2ターン者が145人になっていると。それと隠岐牛というものを、建設業から和牛の飼育をやって東京都に売る、東京都に毎月10頭以上の和牛を積むことによって、隠岐の島のブランド化を図ると、これもまた町長が先頭で旗を持って取り組んでいると、島を守るといふ、やはり四つだったか、あそこに島があって、合併の話があったようですが、しょっちゅう波が高くなって、ゴミ問題ひとつとっても、なかなか難しいということで自立を目指す。

それから北海道の下川町が紹介され、それは柳の木を植えてCO<sub>2</sub>を減らそうと、柳の木は成長が早いし、そしてその育った木は、今度はバイオマスに使おうと、こういうのが紹介されています。

私は鈴木町長は公社時代から大変いろいろ交渉、あるいはコンピュータにきちっと公社の経営を入れながら、職員に対して今年の業績が悪化したのはここが、というようなことをきちっとやっておられました。私は、だから葛巻町は先ほど申し上げましたように短時間で農家から工場へ牛乳が入るということで、大変その辺も高い評価を飲む人たちから受けていると思います。

それで、やっぱり東京都にとっても、約100トンの牛乳がここから行かなくなるというようなことになると大変なことだと思います。それで、やはり、そういったような百数十トンの牛乳っていうものを背中に背負いながら、やっぱり鈴木町長には、ぜひとも、やっぱり石原慎太郎知事と、やっぱり我々にすれば買ってもらっているということではありますが、これからの本当に食料を心配するときには、むしろ生産地が困っていると言ったら、やはりその辺のきちとした対応をするべきだと思います。

それから先ほど言ったように、葛巻の酪農と共に生きている会社がたくさんございます。特に配合飼料なんかも非常に効率よく売れる、日本でも珍しいくらいの我が町であります。そういったことをきっちり交渉するためには、さっき言ったように情報、いわゆる何が大変で、何がどうなのか、その辺をきっちりつかむ必要があると思いますが、その辺を私は、最も得意とする鈴木町長、何とか厳しい町の状況を打開するために、その辺の考えをお伺いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

先ほど課長が申し上げましたことと重複するわけではありますが、農家個々の経営分析を、やはりしっかりしていかなければならないというふうに思います。えさ代、購入飼料の高騰によるものが大きな経営を圧迫しているのか。あるいは機械等への投資なの

か。あるいはまた、それ以外の資材なのか。人件費なのか。いろいろな要因がそれぞれ違うのだろうというふうに思います。これまでは、ややもすれば一つのものだけを中心に助成をしたり、町としても対処をしたり、農業団体としても支援をしてきたりした経緯があるわけでありましたが、ここに来て、やはりさらに厳しい状況、かつて経験したことのないような状況に陥っておりますので、さらに深くそれぞれの経営をしっかりと分析しながら対策を講じていかなければならないというふうに思います。中には借入金による返済額、金利等が大きな要因を占めている経営者もあるだろうというふうに思います。どの部分に今町が支援していけばいいのか。今それぞれの農家の経営分析が出てきた時点で、さらに深めてまいりたいというふうに思っているわけであります。

それと食糧生産であります。今日本の食糧自給率は40パーセントを切る状況になっております。8年間40パーセントの食糧自給率でありますという公表であったのでありますが、昨年は残念ながら39パーセントに減りましたという報告となっているわけであります。農水省では45パーセントに食糧自給率を上げたいと、そういう目標数字を定めながら減少傾向にあるわけでありますが、世界の食糧を見るときに、やはり大事な食糧であるわけであります。誰にも等しく必要な食糧、大きく理解をされる、こういった山村の取り組みってというのは、正しく評価をされる時代が、近い将来間違いなくくるはずであります。世界的に見ましても食糧は足りないわけでありまして、我が日本は、先ほど申し上げたような数値でありますので、近い将来食糧生産、あるいは農業、こういった山村の取り組みが、近い将来必ず高い評価をいただけるものというふうに思っているわけであります。そんなときに、やはり我々の取り組みを常に消費者、あるいは都市住民に訴えていかなければならない。私は常に、そのように考えながら山村の必要性というものを常に訴えております。

今山村では21世紀最も大事だと言われる食糧の問題、環境の問題、エネルギー問題、どの問題もしっかりクリアできるのは山村ですと、岩手のそういった中での食糧自給率、岩手、青森、秋田、北東北3県、それに山形県、北海道、1道4県しか食糧は自給できない、そういった中でも我が岩手は5番目の106パーセントなわけでありますが、我が葛巻は200パーセント程度の食糧自給率を持つ町であります。そういう我が町の食糧の生産の現状等を訴えながら、都市住民から理解をいただくような、そして都市と山村が良い形で結びついていくような、そういった努力を今後とも続けてまいりたいというふうに思います。何としてもこの危機は乗り越えるように、最善の努力をしてまいります。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

先ほどの経営診断が無料かということについてお答えを申し上げたいと思います。通常やっております畜産協会の診断、これは通常どおりになると思いますけども、その他に葛巻町といたしまして30戸の農家枠を無料で実施するという事で確保いたしました

たので、それを活用しながらのもの、また普及所等の指導のもと、そういうふうなものになるかと思います。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

やはり大型農家はいろいろ補助の対象にもなったりなのでありますが、町を維持、発させるためには、やっぱり中小の農家への対策も大事だと思いますが、その辺についてはどのように考えているのかお伺いをします。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

農家経済が全体で向上していけばいいと思いますので、そのとおりだと思います。その対策といたしましては、やはり畜産は酪農だよと、専業だよというような基に、ひとつの御旗を掲げて、今までやって参ったわけでございますけども、近年の状況等を見ますと、それに肉牛などを加えたもの、今回の国の対策等におきましても、肉牛へのものもありますし、今回、今年度新たに町といたしましても肉牛振興を新たに町単として取り入れておりますし、また、そういうもので総合的な畜産業の発展を、一つは振興してまいりたいと、もう一つは、やはりその中で、やっぱり耕種部門の振興も図ってまいりたいと、花とか野菜とか、そういうふうなものも重要なひとつの作物でございますので、そちらの方の振興にも努めてまいりたいと思っております。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

今年度いわゆる畜産公社では、零石から借りておった草地を期限で返したのか、約100頭放牧しておったものを返還されたというお話でございます。町内の酪農家の中では、草はほとんど購入をして使用している農家、50頭クラスの農家もでございます。そういった中で、ああいうふうに他町村の牧野を、例えば零石の牧野を放牧に使って、採草できるところを、今はラップフィルム、ラップサイレージが容易にとれるわけでありますから、そういったことで供給できれば、少しでも安いものが、ただ問題は、せっかく作ったものを本当に農家を買うのかという問題がございます。やはり機械を使う、人を使うというふうなことで、サイレージを作るためには、それなりのお金がかかるわけであります。でありますから先ほどから申し上げておりますように、本当にそういった草を買っている農家は何戸くらいあるのか。年間で何頭くらいあるのか。あるいは本当

に、もし畜産公社が、そういったことで作ったならば、本当に買って利用するのか、そういったこともきちっとつかまないと、なかなか簡単には、やはり経費がかかるわけがありますから、できないわけでありまして、そういった調査が、やはり私は大変必要だろうなど、このように思います。

それで経営診断をしてということではありますが、それはむしろ農家からの聞き取りで、今何が困っているのか、金なのか、金が一番だと思います。だから私が町長にお願いしたいのは、メーカー等が、あるいは葛巻町に対して50億ぐらい投資しても、それでここを乗り切る、いわゆるメーカー等にとっても本当に死活問題であります。この産地が駄目になるかどうかというのは、そういったことまで視野に入れてひとつ取り組んでもらいたいと思いますが、もう1回お願いします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ご質問の趣旨、よく理解をしました。それらも含めまして、遠くない時期にメーカーとの交渉等も、ぜひしてまいりたいというふうに考えております

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

大変難しい問題であります。ただ後継者も育っておるところであります。先日もある人は辞めた方がいいかなという話でありました。ただ、やはり問題は、これから子どもを高等学校、上の学校へ進ませるためには、今やっぱりきちっと方針をしなければならぬ。一旦外で仕事をするような学校にやってしまうと、今後はここの葛巻に、いわゆる故郷、生まれた家がなくなると、そういったことを考えると大変だなというお話をされておりました。ぜひとも、そういった意味で、せっきく後継者もあるし、ちょっとした資金の問題で、いろいろ大変なことになっておることでもありますので、本当に粹をはみ出したような、ひとつ努力をお願いしたいと思います。

それからインフルエンザであります。特にも新型というのが出てきた場合は、全く抵抗力がないものでありますから、本当に一気に発生するというふうに言われております。そういったことで、ぜひとも国あたりからの情報等をしっかりとって、あるいは県、あるいは宮古市等では市長がお医者さんというようなこともあってかもしれませんが、ああいったこと、細かな机上での訓練をされておるようであります。そういったことでは、おそらく岩手県、あるいは盛岡保健所であるとか、そういったところでもおそらく検討されておると思います。そういったところをひとつ的確につかんでいただいて、そういったものを町民にしっかりと知らしめていただく。そういった対策をとっていただきたいと思いますが、そのインフルエンザについて、ひとつその辺の対応について今後

どうするのか、そこをお伺いします。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

総務企画課長（山形米蔵君）

新型インフルエンザを含めましてですけども、感染症全般に言えることなのでございますが、発生した際は法に基づきまして、あるいは国、県のそういう行動指針とか、県の計画等に沿って、危機管理レベル6段階設けておりますけども、そのレベルに沿った対応をすることになっております。指導が県になります。その指導指示の基に町が動くわけでございますが、平常時におきましては、全般の感染症についてでございますが、これらの情報提供、あるいはその知識の普及に努めるということで、これには広報活動、インターネットとか広報誌を使った広報活動を数多くしたいと思っております。そのうえでいざ発生した、有事になった場合住民が適切に行動がとれるよう、また我々行政に携わるものも的確に対処できるようにしたいと思っております。

具体的には感染症についての情報や知識は平時に行いますけども、新型インフルエンザが発生する前については、通常のインフルエンザ、季節型のインフルエンザ等の予防ということで、ワクチンの接種とか、あるいは手軽にできる、外出から帰った際のうがいとか手洗いの励行とか、あるいはマスクを付けるとか、そういうふうなものが一番基本となるようでございますので、これらを徹底していきたいなと思っております。

また、発生した場合に、高齢者とか、あるいは一人暮らし、障害者の方々が、どうしてもそういう避難等に負うリスクが高いものですから、これらの方々を自治会の協力等を得ながら、把握しておきたいと思っております。

それから盛岡保健所管内、現在県央保健所ですけども、昨年8月に机上訓練を行っております。この訓練にも参加してございまして、また、その結果で課題も出てきたということでございます。今申し上げたようなことも、その課題の一つでございますが、それらを、また点検しながら、これからの対応、対策に活かしていきたいなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

辰柳敬一君。

8番（辰柳敬一君）

いろいろ発生した場合ということで今答弁をいただきましたが、やはり宮古市等で実施したようなものを、本町でも誰がどういう役割で、防災組織もできておるわけですから、そういったことを、やはり机のうえでも本町としてはどうするのかというふうなことをやるべきだと私は思うのですが、そういう考えはないのか、そのことについてお伺いします。



## 議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

## 総務企画課長（山形米蔵君）

市町村独自での訓練実施というのは、先ほど宮古市が行ったということですが、いずれ感染症そのものは国、あるいは都道府県、広域レベルでの発生でございますので、市町村だけが取り組んでもなかなか予防、あるいは対策効果というものは上がらないということから国、あるいは県が、このような法律、あるいは行動計画、指針を定めて国、県あげて対策に応じるというようなことになっております。訓練の必要性は十分分かっております。昨年も行いました机上訓練もございますし、それから万一こういうふう到大流行した場合は町の防災災害対策本部とか、そういうものも含めた、いろんな方々の対策本部、これらで対策を講じていかなければならないと思っておりますので、訓練につきましては今後検討させていただきたいと思っております。

## 議長（中崎和久君）

ここで午後1時30分まで休憩します。

（休憩時刻 11時30分）

（再開時刻 13時00分）

## 議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を続けます。

次に1番、柴田勇雄君。

## 1番（柴田勇雄君）

まず一般質問を始める前に、去る14日に発生いたしました岩手・宮城内陸地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害を受けられました皆様に謹んでお見舞いを申し上げますのでございます。

それでは、私からは次の3項目について質問をいたします。

最初に酪農振興支援対策と飼料自給率の向上について伺います。酪農を基幹産業とする本町酪農家が今、想定を遥かに超える飼料価格と原油の高騰から、存亡の危機に立たされております。その原因は、世界的な穀物価格上昇を背景に、飼料価格と原油の高騰から、生産コストが急激に上昇する一方、生産コスト上昇分を賄うほど製品価格への転嫁が進んでおらず、酪農経営を圧迫していると言われております。

穀物を主原料とする配合飼料の価格は、町内酪農家を調査した結果、昨春まで1トン当たり45,000円前後で推移していたものが、バイオ燃料の穀類需要増などから今年に入り一気に70,000円台となり、さらに4月には78,433円の価格となっております。実に33,400円余の急高騰となり、7割を超える異常大幅値上がりの実態となっております。さらに、その後も穀物高騰は続いているため、今度も値上げは避けられない見通し

となっております。

乳価については、全国組織中央酪農会議に加盟する酪農生産者9団体は、年明けにそれぞれ乳業メーカーと交渉し、新年度の4月から翌年の3月までであります。乳価を決定するシステムとなっております。この20年度は飼料価格の高騰のため、30年ぶりに大幅値上げされたと言っておりますが、牛乳用生乳は僅か3パーセント増で妥結となっております。しかし、現在北海道を除く酪農生産者8団体は、さらなる飼料価格の高騰で酪農家が経営難に陥り、廃業も相次いでいる特殊事情から、異例の生乳の再値上げに向け、乳業メーカーとの交渉を本格化させているものの予断を許さない状況と聞いております。

酪農経営は人、乳用牛、飼料畑、施設、機械類によって構成され、これらのバランスのうえに成り立つと言われております。中でも人材は人柄、能力、実行力、協調性、体力と努力などで経営がうまくいくかどうかが決まるケースが多いといえます。当町の酪農形態は子が親の酪農を継ぐケースがほとんどで、酪農を家族経営の典型とし、これが管々と受け継がれ、これまでの実践努力により地場産業の担い手として40億円産業に押し上げ、今や東北一の酪農郷を築き上げた実績や自信と誇りを持っております。ただ、このような中、飼料高騰のあおりをまともに受けやすい経営体質としては、飼料自給率の多寡が大きく影響するものと思われまます。現在当町の飼料自給率は28パーセントと低い状況にあり、いわゆる足腰の弱い経営体質を余儀なくされていると思われまます。特に経営維持、拡大するための施策として、粗飼料自給率のさらなる向上改善が必要不可欠と思われまます。

今当町の酪農を取り巻く環境は、酪農導入100年を超える長い歴史の中で、経営を維持することが最も困難な状況におかれ、このままでは次々に廃業に追いやられる危機に瀕しています。必死に努力している酪農家の経営を確保し、酪農の生産基盤を維持するためには、この危機的な状況を何としてでも乗り越え、酪農家が将来を展望でき、後継者が育成され、持続可能な経営の安定と生産基盤の維持、拡大が図られる酪農政策を実現することが、酪農を基幹産業とする当町の役割と思っておりますがいかがでしょうか。

新規事業として20年度予算に計上したデントコーン種子助成事業や畜産開発公社への育成牛預託助成事業も当然必要な事業ですが、これだけでは抜本的な解決の糸口にはなりません。さらに町独自のきめ細やかな総合的な酪農振興支援対策が必要と思われまます。

まず現在酪農家がおかれている実態と対策について、次の4点について伺います。一つ目といたしましては、当町の酪農家が減り続け、現在200戸を切ったと聞いておりますが、その減少実態と今後の動向見通しについて伺います。二つ目には飼料、原油高等での酪農経営は危機的状況に追いやられていますが、経営の現状認識についてお尋ねいたします。このような状況の中、今後町独自の酪農支援方策をどのように考えているかについて伺います。四つ目には生産基盤を強化充実し、安定した経営基盤作りが重要ですが、飼料自給率の現状と今後の向上対策をどのように進めるかについてお尋ねいたします。

次に2点目の学校、保育所施設の耐震化対策について伺います。地震国日本は世界の

僅か0.25パーセントの陸地面積となっていますが、世界の15パーセント近い地震の発生、マグニチュード6以上の地震では約22パーセントと言われております。大地震が全国各地でいつでもどこでも起こりうることを念頭に防災対策を強化充実していく必要があります。

とりわけ人命の安全安心対策については、最優先に耐震化対策を整備推進することが求められております。隣国中国四川大地震で70,000人近い犠牲者と、多くの行方不明者、負傷者、そして建物や道路、河川の損壊など想像を絶するほどの大災害となっております。四川大地震では特に学校の建物が倒壊し、多数の児童、生徒の尊い命が奪われるという痛ましいニュースが報道されております。倒壊等の原因究明は、これから待たなければならないわけですが、校舎倒壊による児童、生徒の死亡事故は、安全安心対策上からしてあってはならない、何としても避けなければならない問題であります。

文部科学省では、この四川大地震の教訓から、いち早く学校の耐震化に向けた施設整備に補助率の引き上げを打ち出し、公立学校施設の耐震化を推進するとしております。言うまでもなく、学校施設は児童、生徒が1日の大半を過ごす学習、生活の場であり、豊かな人間性を育む教育環境として重要な意義をもっております。また災害時には地域住民の応急避難場所となることから、その耐震性の確保は極めて重要です。しかしながら、耐震性の確保されている施設は、全国の公立小中学校施設で6割弱と言われております。一方耐震診断については、耐震度優先度調査等も含め、全国の公立小中学校施設で約9割が実施済と文部科学省から公表されております。

このような中、町内小中学校施設建物ごとの耐震診断の実施状況はどのようになっているのか。また耐震性能の状況等から明らかになったと思われませんが、今後の耐震化推進方策について、教育長にお尋ねいたします。併せて幼い命を預かる施設として幼児を集団保育し、豊かな感性を育む場の保育所施設の耐震診断状況と耐震化推進方策について伺います。

次に3点目の長寿医療制度の保険料負担の実態について伺います。この制度は後期高齢者医療制度として、この4月からスタートし、まだ2ヶ月を経過したばかりの新制度ですが、当初から後期高齢者の名称が馴染まないなどとしたことを始め、制度内容につまずきが見られ、国会では政局絡みで大混乱しております。マスコミ報道等でご承知のとおり、長寿医療制度をめぐる政府与党と野党の対立が、ますます深まっている状況にあります。政府与党は現状制度は維持し、保険料の減額を主眼とした対応策を打ち出し、方や野党は制度そのものの廃止をあくまでも求めるといった構図になっております。つい先ごろ、参議院では同制度の廃止法案が可決されたものの、与党が多数を占める衆議院では、逆に廃止法案が否決され、与党の運用改善案が再可決される公算が大きいと見られております。制度の加入者から見れば、今回のゴタゴタで得られるのは、保険料負担の軽減ということになり、加入者の当面の負担が軽くなって、明るいニュースと受け止めがちですが、与野党とも制度の根幹をなす、その財源対策については一向に触れようとせず、場当たりの、人気取り政策だけが先行し、単に問題解決の先延ばし感しか伝わってまいりません。

このような状況の中、新医療制度に移行し、加入者である75歳高齢者の一番の関心

度は、自信の年金から天引きされる保険料負担で、既に4月と6月の2回天引きが実施され、これまで楽しみに、大切にしてきた年金から、また減らされたとの不満の声があがっています。また75歳で繰引きされ、お年寄り差別とのやりきれない想いが渦巻いております。

保険料の算定、賦課は県広域連合が、徴収は町が行うことになっており、その保険料額は被保険者均等割35,800円プラス所得割率6.62パーセントで算定することになっております。ちなみに均等割には低所得者を対象に、収入に応じて7割、5割、2割の3段階で軽減措置が用意されております。

制度移行に伴っての国民健康保険から長寿医療制度に移行した際の保険料の増減比較の結果をどのように分析されているのか、その実態について伺います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの柴田議員の3点の質問についてお答えをさせていただきます。

まず1点目の酪農振興支援対策と飼料の自給率の向上についてお答えをいたします。まず酪農家の減少実態と今後の動向見通しについてであります。町内の乳用牛の飼養戸数は、昭和45年の1,199戸をピークに年々減少し、平成元年には676戸、平成10年には370戸、平成18年には309戸となっております。さらに搾乳農家戸数は、平成10年度には300戸、平成19年度に200戸となっております。この200戸の搾乳農家のうち、20頭以上の経産牛を飼育する農家は約100戸であります。50頭以上の経産牛を飼育する農家は約20戸となっております。この5年間で、平均して年間約8戸の酪農家が減少していることから、このまま推移すれば5年後には160から170戸程度まで減少することも懸念をされております。さらに後継者の有無等を勘案いたしますと、その後も減少する可能性が大きいものと思われまます。

次に飼料、原油高騰による酪農経営の現状についてお答えをいたします。わが国では配合飼料の主原料であるトウモロコシ、こうりゃん、大麦など大部分は、米国やオーストラリアからの輸入に依存しているわけですが、米国におけるバイオエタノール向けトウモロコシの需要拡大、オーストラリアの干ばつ、さらには中国での飼料用の需要の拡大等からトウモロコシの国際価格が上昇し、配合飼料が高騰いたしております。配合飼料につきましては、国際価格が上昇した場合は、配合飼料価格安定制度によって、直前の1年間の平均価格から越える部分については、基金から補てんする仕組みになっておりますが、価格の上昇が数年に及ぶ場合、どうしても農家の負担額は増えざるを得ない現状にあります。また原油価格の高騰は、農業機械の燃料のみならず、原油に由来する農業生産資材の価格も押し上げており、酪農経営に係る様々な経費を増加させております。具体的には平成17年度と19年度を比較した場合、1年間1頭当たりのえさ代は50,000円から60,000円上昇したと言われております。それに見合う分が乳価に反映されていないことなどから、酪農家の所得は減りつつ、かつてない厳しい状況におかれ

ております。

次に町独自の酪農支援方策についてお答えをいたします。町では厳しい酪農情勢を受けまして、平成20年度から町単独事業といたしまして、デントコーン種子助成事業と育成牛預託助成事業を実施いたしております。デントコーン種子助成事業は、酪農家がデントコーンの種子を購入した場合、その購入費に対し、町と農協でそれぞれ20パーセント、計40パーセントを助成し、粗飼料生産コストの削減と粗飼料自給率の向上を図ろうとするものであります。現在農協で取りまとめしているところですが、160戸以上の農家が申請する予定のようであります。また育成牛預託助成事業は、当町畜産開発公社に育成牛を預託した場合、1日1頭当たりの預託料に対し、町と農協と公社で周年預託につきましては200円、町と公社が50円ずつ、農協100円であります。夏期放牧につきましては100円、町と公社が50円ずつを助成するものであります。育成牛を公社に預託することによって、酪農家が搾乳管理に集中し、高品質の生乳を出荷し、酪農経営を安定化させようとするものであります。平成20年5月末時点で、周年預託につきましては35戸220頭、夏期放牧につきましては33戸336頭が預託されております。昨年度と比較いたしますと、周年預託につきましては5頭の減、夏期放牧につきましては51頭の減となっております。これらの事業につきましては2か年継続を予定しており、今後とも酪農経営が安定するために、できるだけ多くの酪農家が利用するよう周知に努めて参る所存でございますのでご理解賜ようお願い申し上げます。

なお、この厳しい酪農情勢を乗り切るために、個々の経営体が自らの経営状況を把握し、徹底した経費節減を行うことや、乳成分格差による損失を減らすことが重要であることから、今年度は農協や普及センター等との関係機関と連携をし、経営診断事業やミルクキング診断事業に力を傾注してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

次に飼料自給率の現状と今後の向上対策についてお答えをいたします。平成18年3月に定めた酪農、肉用牛近代化計画によりますと、現在の飼料自給率は28.2パーセントであります。平成27年度には33.5パーセントの目標を定めております。このうち濃厚飼料につきましてはすべて購入飼料でありますことから、最近の価格の高騰は酪農経営の根幹に関わる問題となっております。粗飼料自給率につきましては現在55.6パーセントとなっておりますが、遊休農地の有効活用を進めるとともに、既存の草地については改良、更新することによって、良質な粗飼料生産を進め、自給率の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、国では平成20年度限りの事業といたしまして、都道府県酪農緊急経営強化対策事業を実施することになっております。この事業は一定の要件を満たした酪農家に、1頭当たり16,500円交付するというものであります。先般この事業に係る交付要件のうち、知事特認事項が示されたところであり、事業主体である農協と協力しながら酪農家への周知に努めてまいりたいと考えております。

2点目の学校、保育所の耐震化についてお答えをいたします。平成7年1月の阪神淡路大震災を教訓として、建築物の耐震改修の促進に関する法律が同年に制定されました。この法律は地震に対する安全性はすべての建築物が備える必要があるとの認識に立

って、特に多数の人が利用する病院、劇場、店舗、事務所など、または防災や支援の拠点となる建築物について、耐震診断や耐震改修の努力義務などが定められ、その後近年の相次ぐ大地震の発生、予想される地震への防災戦略として平成18年に大幅改正されております。

このような中で本町の震災対策につきましては、まず公共建築物の中には災害発生後の復旧活動の拠点、また要援護者の利用することとなる建物が多く、特に耐震性が求められるものであります。

まず学校施設につきましては、多くの児童、生徒が1日の大半を過ごす学習、生活等の場であることから、安全な環境を確保することが重要であることは言うまでもありません。平成15年7月に文部科学省は、地震発生時の児童、生徒等の安全確保とともに、地域住民の避難場所としての役割のある学校施設の耐震性能の向上を積極的に図っていくため、学校施設耐震化推進指針を定めておりますが、本町でもこの指針に基づいて学校施設の耐震化対策を検討してまいりました。同指針では耐震化の対象を、いわゆる新耐震基準が施行された昭和56年以前に建築された非木造で2階建て以上、または床面積が200平方メートルを超える学校施設としており、本町の対象施設は古いものから順に、昭和41年に建築した葛巻小学校屋内体育館、昭和46、47年に建築した小屋瀬小学校校舎、昭和50年に建築した江川中学校校舎、昭和51年に建築した江川中学校屋内体育館、昭和54年に建築した吉ヶ沢小学校校舎、昭和56年に建築した葛巻小学校校舎の4校舎、2屋内体育館ということになります。このほか、木造では昭和38年に建築いたしました江川小学校校舎も耐震診断の必要があります。

これまで補強や改築の前提となる耐震診断を年次計画的に行うべく考えてきましたが、学校統廃合等の諸事情を考慮し総合的な判断の中で、耐震診断は平成18年度において葛巻小学校校舎および屋内体育館を実施し、その評価を平成19年度、財団法人岩手県建築住宅センターに委託して実施したところであります。その結果、校舎については2階の一部に補強の必要性があることから、21年度耐震補強工事を実施する考えであります。また屋内体育館につきましては、全体的に強度不足との判定を受けており、早急の整備が必要であることから、平成20年度において基本計画を策定のうえ、21年度には基本設計、22年度には改築工事を実施する計画であります。それ以外の施設につきましては、21年度以降順次耐震診断を実施しながら、必要な対策を講じてまいります。また補強や改修など必要な耐震化が実施されるまでの対策としましては、地震情報には常に心を配り、学校施設における教職員と児童、生徒の地震災害における避難訓令の実施等を誘導しながら安全確保に最大限努めてまいります。

国では、学校施設の耐震化を今年度から3年間で加速させる改正地震防災対策特別措置法が本年6月11日に成立いたしました。この法律により公立小中学校施設については市町村が実施する耐震補強事業への補助率が引き上げられ、同時に市町村の耐震診断の実施と結果の公表が義務付けられます。これらのことから、国には学校施設の耐震診断に対する支援策等も要望しながら、併せて設置責任を果たすべく努力してまいります。

次に保育所の耐震化についてお答えをいたします。保育所につきましては、全施設と

も法令で指導、助言の対象とする規模要件には該当しないこともあり、これまで耐震診断は行ってきておりませんでした。しかしながら葛巻を除く五日市、小屋瀬、江川保育園は現行の耐震基準施行以前に建築されており、その耐震性については絶対安全とは言えないものがございます。このようなことから、今年度策定する建築物の耐震改修促進計画の中に、他の公共施設と同じように位置付けしながら、耐震診断の必要に応じた改修を計画的に進めなければならないというふうに考えております。また乳幼児の福祉施設として、子どもの安全には常に留意しながら、職員一同保育に当たってまいりたいと考えております。

3点目の長寿医療制度の保険料負担の実態についてお答えいたします。本町におきましても、本年4月から岩手県後期高齢者医療広域連合を保険者とした長寿医療制度がスタートしたところであります。4月1日現在における長寿医療制度の加入者は1,556人となっております。そのうち年金から保険料が天引きとなる、いわゆる特別徴収対象者は1,032人、7月から納付書により保険料を納付される普通徴収対象者は187人、激減緩和措置により保険料の徴収が凍結され、10月から普通徴収による納付が行われる被用者保険の被扶養者は337人となっております。

さて、ご質問の保険料負担の実態についてであります。保険料の算定基礎となる前年所得から保険料が計算される年間保険料につきましては、7月に確定することとなっておりますので、去る4月15日に1期目の特別徴収が行われました。前々年度の所得を算定基礎とした仮徴収の保険料の実態についてお答えさせていただきます。賦課総額は4,806,800円となり、1人当たりの平均保険料額では4,658円となっております。このうち7割軽減対象者は584人でありまして、特別徴収対象者の56.6パーセント、1人当たりの平均保険料では1,717円となり、5割軽減対象者は29人で同対象者の2.8パーセント、1人当たりの平均保険料は3,686円、2割軽減対象者は53人で同対象者の5.1パーセント、1人当たりの平均保険料は7,489円でありました。軽減措置の対象外の方は366人で、同対象者の35.5パーセントであります。1人当たりの平均保険料は9,017円でありました。6月13日には2期目の特別徴収が行われ、8月15日には3期目の特別徴収による仮徴収が行われますが、同様の実態となるものであります。

なお厚生労働省が長寿医療制度の創設に伴う保険料額の変化に関する調査のモデルケースを設定し、これまでの国民健康保険税額との比較を行っております。その結果によりますと、年金収入が少なく7割から2割の軽減対象世帯では保険料の負担が減少し、高額所得世帯では保険料が増加する傾向になっております。

以上3件につきまして答弁をさせていただきました。よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

まず酪農振興対策についてお伺いいたしたいと思っております。ただいまの答弁の中では、

酪農家のおかれている実態、こういったようなものの危機感というものが、私には、そう強く伝わってくるような感じが実はしませんでした。もう一度皆さん、酪農家の実態をお調べになったうえで、先ほど辰柳議員からもお話ありましたとおり、対策本部などで十分検討が必要ではないのかなど、まずそのような所感を、私から言わせていただきたいなど、このように思っております。

まず、今これは18年度の県の畜産協会の資料によりますと、これは18年度ですから、あまり代わり映えはないものと思われましても、その生乳の平均販売価格は97円10銭、それから生産原価は82円25銭、この時点での差額は10円85銭になっているわけですが、そうしますとプラスのような感じになっておりますけれども、ただ販売とか、一般管理費、営業外費用なども含めた総原価で見ますと、107円97銭になるというふうなことなわけです。それで逆に、これが10円84銭のマイナスが生じ、所得率が落ちていくというような、この協会の実態調査なようでございます。

この所得率の現状は11.4パーセントというふうになっておりますが、ご承知のとおり、この指標値では30パーセントを目指しているわけです。いわゆる3割です。ですから、この指標値の3分の1しか所得率がなっていないという現状にあるわけです。この調査の中では42の事例がこの中で検討されているようでございますけれども、最高でこの所得率、最高で17.2パーセント、最低では4.1パーセントとなっている実態にあるわけです。

それで経産牛1頭当たりの所得額は94,000円、所得率は11.4パーセントと、どちらも大幅に低くマイナス、または所得のない、ただ働き同然の経営体が多く見られたというふうなことになっておりますので、さらに今回この4月から配合飼料が値上がりしております。それから、その他の石油高による関連資材などが値上がりしておりますから、19年度はさらにこれよりも悪化するようには、私は考えておりますけれども、まずこういったような所得率や生乳の販売価格も3パーセントしか上がっていない、そしてまた、この生産原価がどんどん上がっている現状どのように捉えておりますでしょうか。

#### 議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

#### 農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

柴田議員おっしゃるとおり、非常に酪農家が厳しい中で、その生産コストの上昇分を農家自体の努力では、なかなか吸収できないというような状況にあるのは事実であると思います。

そのような中で、町といたしましても支援できるものは何かというふうなことで、いろいろ検討した結果、牛の預託なり、またトウモロコシの自給率を高めるための方策のもの、また農協等とも連携をいたしまして、農協の方では粗飼料自給率の向上やら、農家経営の安定を期するために草地更新、また整備の関係等につきましても、町とタイアップをしながら助成事業等を行うというようなこと等を踏まえながら今対策を練り中でございまして、非常に危機感を乗り越え、永続できるようなものについては、町とし



てもできるだけのお手伝いなり何なりをしまいて、葛巻の基幹である産業を守っていききたいというふうに思っています。

なかなか、えさ価格等が未だ値上がりが止まらない、石油製品等も未だ上がり続けているというようなこと等におきましても、国なり、県への支援のお願い等もしてまいりたいと思っておりますし、やはり、できるだけ価格の上昇分が販売価格に反映し、農家の手取りが増えるような方策がなされなければ、なかなか問題が解決しないわけでございますけれども、午前中にも辰柳議員さんのご質問もありましたけれども、町といたしましても、その対策等につきましては十分留意しながら一生懸命やっけてまいりたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

先ほどの答弁の中では、20年の予算にはデントコーンの種子助成事業、それから預託助成事業もやったというふうに胸を張ったような答弁でございましたけれども、私はこれだけでは酪農家の皆さんは経営が困難になっていくのではないのかなと思います。これ以外のもので何か考えていけば、もう少し前向きな取り組みでなければ、なかなか先ほど数字的にも酪農家の減少傾向、これはさらに減ってくる、廃業に追いやられるというふうなことになるのではないのかなと、もう少し前向きな何か事業は考えておられないのですかね。もう一度お答えいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

いろんな方策があり、また国の方でも都道府県と、また北海道分けまして、いろいろな対策等も出ておまして、そのような対策等につきましても積極的に取り入れてまいりたいとは思っておりますし、また今非常に反収が落ちている草地等もあるわけでございますけれども、そのようなものに対しても簡易な草地更新の機械等もあります。そのような事業等も新しいわて、岩手県の単独事業なわけでございますけれども、それにも町の嵩上げ等をいたしまして、草地の裸地等のものに反収を上げるための施策の支援をするというふうなことで、今県とも協議しております。そのようなものとか、牛の預託をさらに進めながら、農家の経営改善を図りながら粗飼料の向上を図るとか、遊休地の活用とか、いろいろ町内の持っている機能を十分活かしながら、把握しながら、そういうような施策にも取り組んでまいりたいと思っております。農家のご要望をできるだけ吸収しながらやっけてまいりたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

まず酪農の営農指導の実態というふうな形でも、ちょっとお伺いさせていただきたいのですが、普及所は町になくなり、そしてまたJAの広域合併が進んでまいりました。この農家に対してのきめ細やかな、そういったような営農指導、そういったものが私は行き届かないのではないのかなというふうに心配しております。どうですか、町長これは経営指導の専門員みたいな、町独自の独自性で、いろいろな相談をやって、また技術指導もできるような、そういったような、非常勤でもいいですから、この厳しい、今この1年か2年が一番大事だと言われております。そういったような専門的な要員を配置するような工夫は考えていないのですか。どうですか。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

それらにつきましては、私としては役場4月の定期異動におきましては課長以下担当職員、最も精通した職員を配置したというふうに考えております。

そういった中で、これまで実施してこなかった部分、農家個々の経営診断等についても積極的に農家に入りながら経営分析をしていき、午前中に辰柳議員の質問にもお答えいたしましたとおり、それぞれの農家の経営実態をしっかりと分析しながら、間違えのないような指導をしてまいりたいというふうに考えているわけでありまして。そうした中で生産コストの低減に極力努めてまいりたいということ、もう一つはさらに、やはり生産者だけの問題ではないわけでありまして、今後においては企業メーカー含めました消費者理解も重要課題というふうに考えております。消費者に対しての理解も深めていただき、そういう活動をさらに展開してまいりたいというふうに考えております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

立派な町職員がいるから、それはそれでいいでしょう。ただ実際に専門家としての技術的な指導となれば、それまでは入り込めないでしょう。そういったようなことも踏まえたうえで、こういったことも、やはり経営指導体制も強化していかなければ大変な事態になっていきますよ。農家の減少がなっていって、基幹産業とする葛巻の酪農がますます衰退していく、こういうふうな懸念を持っていますので、いろいろな機会で、そういうふうな検討をなさってみた方が、よりいかがでしょうか。

それから畜産開発公社の役割、昭和51年に発足いたしましたけれども、対酪農家との関係については預託事業が一番の接点になっているようでございますけれども、これ

についても、粗飼料の供給などについても、私は検討なされた方がよろしいのではないかなど、誰のための畜産開発公社が設立されたものかですね、その辺のところもう一度原点にかえって、粗飼料の供給体制を、そして酪農家に、この粗飼料の波及を与えるような効果のある公社であってほしいなど。酪農振興だけが、酪農観光だけが公社の役割ではないはずです。本来は基幹産業とする酪農を振興するために公社は設立されたものと、私は認識しておりますけども、町長その辺はいかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

対酪農家と公社の件に関しましては、農家からの要望があれば、できる限りこたえてまいりたいというふうに考えております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

今の答弁では受け身なわけですね。要望があればというふうなことじゃなくて、調査をして、そして、やっぱり前向きにもっていかなくては大変な事態になりますよ。本当にこれは。ですから、そういうふうなところも、せっかく対策本部なども立ち上げているようですから、そういったようなことも、よく議論しながら、この厳しい1、2年間乗り越えれば何とかなるだろうという酪農家が明るい希望で続けられるような、そういったような施策が私とはとにかく大事ではないのかなど、こういったような公社との関わりも私は強くご指摘させていただきたいと、このように思っております。

それからまた、現在の家族労働のまま進んだ場合、本当に乗り切れるのかなというふうな心配もございます。私これは聞いた話でございますが、北海道あたりでは非常にTMRセンター方式というのが、最近導入されていると聞いております。ご承知のとおり、この酪農家については1年中朝から晩まで長時間労働が続く、それから生産性や労働効率が悪い、病気やケガが心配だ、労働力不足だ、経営者の高齢化、後継者がいない、規模拡大ができないという悩みが大きいようです。そういったような解決のために、こういったような方式が取り入れられているようでございますが、今後こういったような方式まで考えておられるのか、その点についてお伺いいたします。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

各地におきまして、えさのTMRの事業等が開催され、組織されておるわけでござい

ますけれども、これが、やはり、ひとつの経営改善なり、必要な供給というようなことでは非常に重要な機能を果たしている地域もございます。北海道なり、県内にもあるわけでございますけれども、機械なり何なりの合理化を図るといふような点でも非常に有効なわけでございますが、今後酪農家の組織の組立等を考えながら、そこら辺の検討もして参らなければならないのかなと思っておりますので、酪農家等の要望を聞きながら、どのような組織がいいものか、えさの供給態勢はどうやったらいいものかを含めまして考えさせていただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

こういったようなことも念頭に入れて、酪農家のためになるような方式はどんどん導入していただきながら、1回に導入しないとすれば、そのモデル的な方式を導入するとか、そういったような、やはりきめ細やかな関係についても、私は導入方式も考えるべきではないのかなというふうに思っていますから、こういったようなことも十分検討なされていただきたいなと思っております。また配合飼料の価格安定基金についても既に枯渇化して、どのようになるか分からないと言っておりますが、このような危機的な状況なのですかね。どうなのですか、中身については。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（入月俊昭君）

非常に補てんが続いております、中身が非常に枯渇の状況ということで、新たに貸付制度等も国では予算追加をいたしまして、異常補てんなり、通常補てんの対策を引き続き行おうというふうなことが、先般の方針で確認されて、緊急対策として実施されているところでございます。そのような施策につきましては、もっと充実するように、さらにうちの方でも機会あるごとに要望、充実をしてまいりたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

これからまた、酪農家にとっては今日本とオーストラリアのEPAの経済連携交渉が既に始まっております。これらのような交渉によって関税が撤廃されるというふうな心配があるわけなのですが、こういったようなことにも発展していったならば、ますます私は厳しい状況に追い込まれていくのではないかと思うのですが、こういったような関係については、どのような危機感を持っているのか、お答えをいただきたい、町長にお

願いたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

EPA協議については、大きな危機感を抱いております。おそらくこれが合意され、実施されますと、日本の農業食糧生産は壊滅的な状況になるだろうということが予測されるわけでありまして。これは我が町・町村ということじゃなしに、県、国連携をしながら、情報を共有しながら、同じ見解に立って対策を講じて参らなければならないというふうに思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

この酪農家の、いずれ今とにかく現状を乗り越えることが精一杯のような感じがしておりますので、この対策についてはですね、せっかくの対策本部など立ち上げておられるようでございますが、この中で十分いろいろな角度から検討され、総合的な酪農の町葛巻につながるよう鋭意努力することを、私からよろしく願いをしておきたいと思っております。

次に学校、保育所の関係、学校については、まだやっていないところとすれば、江川小学校が先ほどの耐震、木造の関係ではなっていないというふうなことでしたけども、そのようなことでしょうか。そしてまた、江川小学校も、この耐震診断を受けるような形になるのか。まずその点についてお伺いをいたしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

先ほど町長から答弁いただきましたが、文部科学省が定めております学校施設耐震化推進指針に基づいて、私ども学校施設についても耐震化を検討してまいりました。その結果江川小学校につきましては木造ということで、これは耐震診断の対象にはなっておりますが、文科省の推進指針には該当しておりませんので、計画には含まれておりませんが、たしかに耐震化の診断がなされておられません。それ以外に実施をしたものが葛巻小学校の校舎、屋体が耐震化の診断が行われておまして、残る吉ヶ沢小学校の校舎、小屋瀬小学校の校舎、江川中学校校舎、屋体の診断が行われていないという実情であります。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

この診断を受けていない施設について、やはり早急に年次計画でやるというような先ほどの話でございましたけれども、これは前倒しをして早くやるとか、そういうふうなことが考えられないのですかね。児童、生徒の命に関わる問題で、それを、こういったような年次計画でやるというような流ちょうな考え方でいいものかどうか、教育長どうですか。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（村木登君）

先ほど町長がお答えしたとおりのことですが、それこそ児童、生徒の命に関わることでございますので、できるだけ早くやりたいと計画は作っておりました。それで、この事情の中に統合問題が絡みましてですね、ご承知のとおり平成20年度をもって、馬淵と五日市の学校が統合しました。その前は、17年度には小田、田野、冬部、江川、星野が統合しました。というようなことで、いつ統合なるかということが、ちょっと考えの計画の中にははっきり見えないので、一応年度的な計画は作っておきましようということで、年度計画に入れておったと、こういうことであります。前倒ししてやるというようなことは、当時は考えられなかったということであります。

この前の中国の四川省の大地震によりまして、国も即やらなくてはならないと、3年間の時限立法でもってやろうというようなことでありますので、その後押しがありますので、県、町としてもできるだけ、これは前倒しができるような形で取り組んでいかなくてはならないものと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

中身については統合がちらついておれば、なかなかできないというふうな形ですかね。それも理解できないわけではございませんけども、いずれ危険校舎に入っただけの授業というふうな形になるのですよ。それだけは肝に銘じておいていただかなければならないでしょう。これをご指摘させていただいておきたいと思います。

また、葛巻小学校の校舎、体育館については、特に体育館については強度が不足しているという形で21年度からの調査、22年の改築予定、これは、このような形で本当に進みますか。どうですかね。その辺を確認させていただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

先ほど町長答弁の中にもありますが、国で3年間で学校施設の耐震化を促進させるということから、補助金の嵩上げ等も現実化しております。そういったことから、校舎につきましてはかなり、昭和56年の建物でありますから、建築基準法の改正等をにらんだ、かなり耐震化がしっかりしたものであります。ただ一部についての補強が指摘をされておりますので、これは21年度に実施をさせていただきます。

それから体育館につきましては、かなりの事業費、それから中心部の学校でありますし、学校開放等の観点もございますから、どのような施設がいいのか、そういった事業計画を20年度に策定をし、21年度に基本設計、あるいは文科省との協議を含めまして、経過を得まして、22年度に実施をすると、そのように計画を立てております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

この葛巻小学校の屋体等の改築等についても、耐震化に向けてこういったような年度に、ぜひ実現されるよう努力を望むものでございますので、頑張ってくださいと思います。

それから次に保育所の施設整備についてですが、小さいためなのか基準には該当しないというふうなことでございますけども、ご承知のとおり一般住宅でも耐震化については調査なども行っているわけでございます。今年度実施するというようなことではあります。特に保育所は小中学校の児童生徒よりも小さいお子様の尊い命を預かっているわけですが、こちらの方の保育所の、この基準等についても早急に診断を受け、補強しなければならないところは補修し、やらなきゃならないと思いますが、保育所の対応についてお伺いしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（山形米蔵君）

保育所につきましても、先ほど町長が申し上げましたとおり、現行の耐震基準以前に建築されたものでございまして、建築年数と併せまして、安全性については絶対ということは言えないわけでございます。先ほど申し上げましたとおり、他の公共施設等との耐震計画の中に組み入れながら進めてまいりたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

最後にもう1点、長寿制度の保険料ですが、4月、6月、この普通徴収の状況はどのような形になっているのか、お知らせいただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

住民会計課長。

住民会計課長（村上久男君）

普通徴収につきましては7月から始まるものでございまして、7月中に納付書を配付する予定となっているものでございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

昨日もご指摘申し上げましたけれども、普通徴収の関係でございまして、これを未納にしてしまいますと、また大変なことになりますので、この普通徴収については特に完納することを職員一同頑張ってもらわなきゃならないわけでございますので、新採用でございまして、つまずきますので、よろしく願いして私の質問を終わります。ありがとうございます。

議長（中崎和久君）

これで一般質問を終わります。

以上で今日の日程は全部終了しました。

今日はこれで散会します。ご苦勞様でした。

（散会時刻 14時00分）